# 「品川区環境基本計画(素案)」へのパブリックコメント

期間:令和5年1月21日~2月17日

意見提出者数:22名(62件)

#### 区民の皆さまからいただいたご意見と区の回答一覧

		(意見数)	(掲載ページ)
1	全般	8件	P1∼2
2	基本目標1「脱炭素なくらし・仕事・まち」を実現する(地球温暖化対策)	14件	P3~6
3	基本目標2「持続可能な循環型都市」を実現する(資源循環)	8件	P7∼9
4	基本目標3「水とみどりがつなぐまち」を実現する(自然環境)	11件	P10~12
5	基本目標4「すこやかで快適な暮らし」を実現する(生活環境)	6件	P13~14
6	基本目標5「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する(文化環境)	1件	P15
7	共通目標 次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる	5件	P16~17
	(環境教育・環境コミュニケーション)		
8	その他	9件	P18~19
		(意見数62件)	
意見	見原文		P20~

- ※お寄せいただいたご意見のうち、複数の分野に該当するものは分割して掲載しています。
- ※ご意見は「品川区環境基本計画(素案)」の目標ごとに区分しています。
- ※回答中に記載のページ数は、「品川区環境基本計画(案)」における掲載頁を示しています。

令和5年4月 品川区環境課

### 1 全般

#### ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
1-1	全般	国際基準にあわせて環境を守ることは大事であるが、地球環境レベルの内容を区で何とかしようとしても、国や都に申し入れすることはできるが、実行し、成果が見えるレベルに到達することは困難と言わざるを得ない。重点を置くべきところは、①品川区そのものが事業者として取り組むことが出来るところ、②品川区が行政の範囲で区内の事業者や区民に指導、啓発できるところ、③河川や森林など区内の環境を整備できるところについて優先順位を考えて実行いただきたい。	17	①②については国・都、また区民・事業者 との連携のもと進めてまいります。 ③については、ご意見を踏まえ、施策の参 考とさせていただきます。
1-2	全般	素案に達成目標は色々書かれているものの、予算的裏付けは書かれていない。計画を固めるためには、それぞれの施策にいくらかかるのか、概算でも載せなければ区民の理解を得ることは難しいのではないか。保管して追記してほしい。	17	予算は単年度ごとに議決するものである ため、その都度適切に対応してまいりま す。
1-3	全般	現在、基本計画が求めているものは、区民による自主的な働きかけだったり、低予算 PR 事業にとどめたりという内容であると思う。しかし、基本計画にも積極的な資本投入(「GX 債の活用による先行投資支援」や「カーボンプライシングによる投資への動機づけ」「温暖化ガス排出量取引制度」など)の政策を反映させることが必要なのではないかと思う。	27	今後の施策の参考にさせていただきます。
1-4	全般	基本計画に足りない部分として、①環境保全の事業収支の検討、②より具体的な働きかけ、③自然資本経営化志向が挙げられると思う。	28	都市部が多くを占める当区の特性を踏ま え、施策の参考とさせていただきます。

### 1 全般

#### ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
1-5	全般	基本計画の基礎となる「品川区長期基本計画」についても、SDGs を中心に沿えて、バージョンアップしてほしい。	29	長期基本計画に対するご意見として、承ります。
1-6	全般	計画の冒頭の説明において、「環境」が「人権」とつながる重要な取り組みであることを明記するべきではないか。また、上記の視点から見ると、17ページの SDGs ゴールに「目標 1. 貧困をなくそう」「目標 3. すべての人に健康と福祉を」「目標 10. 人や国の不平等をなくそう」が入っていないので、入れるべきではないか。	29	環境と人権の関連付けについては、今後 検討してまいります。なお、人権や健 康・福祉に関する施策とSDGsとの関 連は品川区総合実施計画においてお示し しています。
1-7	全般	9 ページに「区民参加型の施策には取組余地が残っている」としているが、その点をどのようにマネジメントするかは第5章には書かれていない。ぜひ区民参加については、その仕組み作りも含め、積極的に取り組んでほしい。	29	環境イベントや環境保全活動などの区民 参加型の取組については、共通目標にあ るとおり、エコルとごしを中心に、体験 型環境学習講座の開催や環境保全活動に 意欲のある人材のボランティア登録・活 動の場の提供などにより、推進してまい ります。
1-8	全般	108 ページには PDCA のサイクル図が示され、その中心に「評価結果や区民・事業者・区の取組などを毎年公表」と書いてある。計画の進捗状況を報告することは、計画の具体化にとって非常に重要なので、計画の中の目標として設定し、どのような形で公開するかも含め、明記してほしい。	29	品川区環境活動推進会議等で報告し、委員の意見・助言を伺いながら、広報媒体 を活用して公開いたします。 その旨を追記いたします。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
2–1	地球温暖化 対策	エネルギーの削減や再生可能エネルギー利用の拡大を 注釈なしに最優先しているが、電力の安定供給は安全 な社会を維持することが大前提に置かれるべきであ り、無自覚な大方針作りにはリスクマネジメントの観 点から大いに不安を感じる。	1	2050年度のゼロカーボン達成に向け、再生可能エネルギーの活用は非常に重要であると考えております。安定供給や安全性等を踏まえ、取り組んでまいります。
2-2	地球温暖化 対策	32 ページの区の施策「面的な再生可能エネルギー利用 の積極導入」に「コージェネレーションシステム等の自 立分散型エネルギーの導入」を追加してはどうか。	11	コージェネレーションは再生可能エネル ギーに該当しないと認識しています。コ ージェネレーションシステムの導入検討 については、同ページの「メタネーショ ンを見据えたコージェネレーションの推 進」で言及しています。
2-3	地球温暖化 対策	90 ページの重点プロジェクト 1 の「太陽光発電の普及拡大」に「家庭用燃料電池」を追加してはどうか。	11	家庭用燃料電池の普及啓発については、 水素利活用の一環として、32 ページの 「水素・アンモニアの利活用のための基 盤整備」の文中に追記いたします。 また、33 ページの区民・団体等の取組の 項目にも追記いたします
2-4	地球温暖化 対策	93 ページの「①区有建築物への導入検討」について、「蓄電池やコージェネレーションシステム等の自立分散型エネルギーの導入を」追加してはどうか。	11	蓄電池については、太陽光発電設備と一体で設置を進めており、災害時に発電した電気を活用できるようにいたします。また、その旨を93ページ「①区有建築物への導入検討」に追記いたします。コージェネレーションシステムについては、近年、コージェネレーションシステムを含む環境影響に配慮した設備等の技術革新が進められており、区として研究を引き続き行ってまいります。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
2-5	地球温暖化 対策	34 ページの東京都の太陽光発電設備の設置義務化の西暦と和暦が違う年度を示している。	11	ご指摘のとおり、修正いたします。
2-6	地球温暖化 対策	「コジェネレーション」と表記しているが、経済産業 省は「コージェネレーション」と表記している。	11	ご指摘のとおり、「コージェネレーショ ン」に表記を統一いたします。
2-7	地球温暖化 対策	37 ページの公用車の EV 車を中心とする低公害車への切り替えは「検討」ではなく、「即交換」くらいの勢いでやってほしい。	17	充電インフラの整備状況や車両の用途等 を考慮しながら、可能な限り速やかに切 り替えを進めてまいります。
2-8	地球温暖化 対策	区に納入、応札する事業者についても、区の事業で使用 する営業車、トラック等に、低公害車の使用を義務付け る施策をとってほしい。	17	現在、契約仕様書の中で車両について は、『「都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例」に規定するディーゼル車 規制に適合する自動車を使用し、または 使用させること。』としています。 上記の規定も環境技術の進展等を考慮 し、適切に見直しを図ってまいります。
2-9	地球温暖化 対策	革新的な技術導入として、浮体式洋上風力発電とパワーエックス社による大規模蓄電施設の導入し、安定的に再生可能エネルギー利用の拡大を図ってほしい。 品川区は、大井ふ頭を海上玄関口として持ち、東京湾外海・太平洋上に浮体式洋上風力発電を建設し、電力を供給させることができる立地条件を持つ。 初期投資が大規模にかかるため、すぐに実現すべき案件とは思われないが、エネルギー供給の多様化は、2022 年に始まったロシア・ウクライナ戦争の影響の大きさを考えると必須である。	22	新たな環境技術については検証を継続し てまいります。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
2–10	地球温暖化 対策	品川区基本構想 2008 年 (平成 20 年) 4 月が基点となっている計画のため、その後の、COP10 (名古屋) COP15 (モントリオール)などで議論された世界進度の環境の保全の考え方に追い付いていない内容に感じられる。	23	本計画は日本や世界の最新の環境動向も 踏まえつつ、2050年度のゼロカーボンを 目指す内容となっております。
2-11	地球温暖化 対策	近年顕著に被害が拡がる地球温暖化を要因すると思われる自然災害に対処するためにも、行政組織には、より踏み込んだ施策が要求されていると考える。基本目標に掲げた5項目の環境事業に加え、将来の重大な課題として残されている環境問題と企業活動を取り結ぶ架け橋として期待される行政施策を掲げてほしい。	23	今後も、区民・事業者・区が連携し、取 組を進めてまいります。
2-12	地球温暖化 対策	今後、品川区でも、太陽光発電システムの増設が見込まれ、それに並行して、そのほかバイオマスガス発電やSAF燃料による小規模な発電設備、風力発電など再生可能エネルギーを導入していくとすると、既存の電力システムとの系統連系をするためには、整流・変電して送電ネットワークと接続することが求められる。区として、各地区に中小規模の蓄電池システムを設け、小規模再生可能エネルギー発電からの電力を一時買い取る仕組みを作り、一括した蓄電・変電をできる設備投資を行ってはどうか。地区蓄電池システムにより、再生可能エネルギーの普及を図ることは、極めて公共性も高く、基本計画に盛り込むべき内容と考える。	24	新たな環境技術については検証を継続し てまいります。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
2-13	地球温暖化 対策	品川区として、「RE 100(再生可能エネルギーへの転換を宣言し、それに取り組む世界的な運動)」や「RE Action(大企業向けの「RE 100」に準じて、中小企業や行政等が参加する取組)」に参加してはどうか。また、区内企業や団体に呼びかけることで、再生可能エネルギーへの転換を区全体でより一層促進できるのではないか。	29	企業や団体等への再生可能エネルギーの 導入については、様々な方法を検討して いくとともに、多様な広報媒体等を活用 し、情報発信をしてまいります。
2-14	地球温暖化 対策	「区民共同発電所」の設置を検討してはどうか。区内の各地域に「区民共同発電所」を作ることができれば、区民参加のまちづくりにもつながると思われる。 基本目標1の中に、検討課題として入れることを提案する。	29	新たな環境技術については検証を継続し てまいります。

#### 3 基本目標2「持続可能な循環型都市」を実現する(資源循環) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
3-1	資源循環	昨今あちこちでフードドライブの活動があるが、フードドライブの行く先は大体子ども食堂に限定されていると思う。障がい者世帯や生活困窮者世帯(独身も含む)にも提供し、貧困を減らしていく取り組みとして、フードドライブを活用してはどうか。	3	フードドライブについては、食品ロスの 削減ならびに廃棄による二酸化炭素排出 の削減を目的に実施しております。 ご意見として承ります。
3-2	資源循環	区で率先して、区民の各種ごみを簡単に安く処分できるようにしてほしい。ごみの分別再生プラントの建設を望む。	4	区では、ごみ減量を進めるため、資源分別を周知啓発しています。区民の皆さまに分かりやすい分別や、コスト削減に努めてまいります。また、ごみの分別再生プラントについては、敷地および立地条件など課題がありますが、資源リサイクルを進める中で研究してまいります。
3-3	資源循環	自治体によってごみの扱いが違うことがあるので、日本語だけではなく、マークも活用して、分かりやすい手がかりがあるとよい。	8	「資源・ごみの分け方出し方」など区民向けの冊子には外国版(英語、中国語、韓国語)を用意しております。引き続き、区民の皆様に分かりやすい方法を工夫してまいります。
3-4	資源循環	ごみを減らし、循環型社会へ向けて、各家庭にコンポ ストを置けるような条例や補助金などを検討してほし い。	16	資源の有効活用とごみの減量および地球 にやさしい暮らしの啓発のために、区民 の皆さまが家庭用生ごみ処理機を購入す る場合に、費用の一部を助成する制度を 実施しています。

#### 3 基本目標2「持続可能な循環型都市」を実現する(資源循環) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
3-5	資源循環	区の事業として食用廃油を家庭・飲食店事業者から買い取る仕組みを構築し、区の収益事業とする目標を立ててもいいのではないかと思う。 事業用のインフラ整備の初期投資に必要な事業資金はGX債を活用する。 特に家庭用食用廃油は、ほぼ廃棄されているものと考えられるので、これを一括回収し、取引することで、廃棄油を資源として再活用できる。食用廃油を資源として再活用する事業を展開し、SDGs地域経済圏を形成することを目標に掲げるべきだと思う。	25	家庭用食用廃油については、現在区内 31 か所で月 2 回の(第 2・4 土曜日、10 時から 12 時)拠点回収を行っております。 収益事業としての可能性について、研究 してまいります。
3-6	資源循環	家庭用生ごみはバイオマス発電の燃料となるため、基本目標 2-1「ごみの発生抑制を推進する」のうち、可燃物の分別収集について、より細分化し、可燃物を生ごみとそれ以外に分別するべきだと考える。また、生ごみの再エネルギー化事業の展開を基本計画に加えるべきだと考える。	26	生ごみは、燃やすごみの中で一番の比率 を占め、リサイクルの効果が高いと考え ています。メタンガスや堆肥にする技術 も既に進んでおり、最新情報に注視しな がら、区民の皆さまに取り組みやすい分 別の仕組みづくりについて、調査・検討 し、リサイクルを進めてまいります。
3-7	資源循環	「一般廃棄物処理計画(素案)」には、廃棄物の再資源 化に関わるような事業計画というよりは、むしろ廃棄 物とされたものを受け入れ、処分する方法を位置づけ た事業計画となっていると思われる。 同計画に、再資源化施設・設備などの設置・運営など 大規模な予算を前提とする事業を導入していく必要性 が増すと考える。	28	個別計画についてのご意見として承りま す。

#### 3 基本目標2「持続可能な循環型都市」を実現する(資源循環) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
3-8	資源循環	基本目標 2 について、区における「循環型経済(サーキュラー・エコノミー)」を目指す意欲的な計画であると思う。「循環型都市」を目指すことは大いに賛成だが、2030 年や 2050 年までの方向性を提起すべきではないか。そのための段階的計画を可能な限り、示してほしい。	29	サーキュラー・エコノミーの実現に向 け、個別計画において検討を進めてまい ります。

#### 4 基本目標3「水とみどりがつなぐまち」を実現する(自然環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
4-1	自然環境	エコロジカルまたその構想中に在るコアエリアには、 農業公園の開園を切に希望する。足立区鹿浜に在る都 市農業公園(以前は都市有機農業公園)を模範として いただきたい。立ち並ぶビルの杜や家屋の平原をぬっ て各地域のみどり・水をコリドーでつなぐ。この構想 こそ未来の品川の姿ではないか。 農業には、SDGs への入口がたくさん用意されている。 ぜひコアとなる戦略には農業を位置付けて、多くの区 民が SDGs と共に環境問題に近づけるよう希望する。	14	区民が土に触れ、野菜等を育て収穫する 喜びを身近なところで体験できるマイガ ーデンを区内2箇所設置し運用しており ます。
4-2	自然環境	生物多様性保全のため、公園、街路、区の施設などに は、東京都や品川区で長い間生育している植物を植 え、昆虫や土壌の環境を守ってほしい。	16	公園等の整備においては、「品川区みどり の条例」に基づき、植栽する際には在来 種を選定し整備するとともに可能な限り 環境を保全するよう努めております。今 後も区内のみどりを適切に管理し保全し てまいります。
4-3	自然環境	再開発等による新たなみどりの創出は、全く期待できないのではないか。たとえ敷地内に樹木があったとしても、高層マンションが立ち並び、既存の商店街を壊して大規模な再開発をすれば、総トータルで環境に負荷がかかるのは容易に結論づけられる。 再開発を CO2 排出量など環境面からも規制し、品川の自然環境を守るようお願いしたい。	17	敷地面積が大きい再開発等の建築行為に際しては、「品川区みどりの条例」に基づき、より高い緑化率での緑化指導を行っており、今後もみどりを確保できるよう適正に指導してまいります。また、開発事業者に対し、関係部署から環境保全を含む、様々な意見・要望を申し伝えております。

## 4 基本目標3「水とみどりがつなぐまち」を実現する(自然環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-4	自然環境	街路樹の伐採や枝の手入れは、木が育つ状況より枝を伸ばさない方向に見受けられる。 品川区民公園の整備も我々が望む形ではない。地球温暖化対策とは、逆の形と思います。高速道や競馬場通りの排気ガスにも樹木は大きな力となっています。約40年かけて育った木を伐採する心が理解できない。	18	街路樹の剪定においては、車両や人の通行の安全を図るとともに樹木の生育状況に応じ実施しております。しながわ区民公園整備においては、住民や利用者からのアンケートで意見を伺い、こどもサッカー場の新設や園内が暗いという意見に対応し、再度アンケートを実施し整備内容を決めております。木を切るだけでなく、新たな木を植えることで、環境整備を図っております。
4-5	自然環境	区内の公園の樹木と街路樹をできるだけ伐採しないでいただきたい。老朽化や植物の病気から木を守るためや枝の剪定は伐採の対象なので、それ以外の元気な木はそのままでお願いしたい。	19	公園等の既存樹木について、最大限保存 するよう努めております。今後も区内の みどりを適切に管理し保全してまいりま す。
4-6	自然環境	品川区でも Park-PFI を導入して民間の資金を活用して「稼げる公園」にするべく計画が進んでいることを知った。民間の活用すべてに反対はしないが、区民の声を聞きながら適切に民間のノウハウを入れるべきだ。公園の改修を全面的に民間に丸投げするのではなく、スポットごとに民間を適宜入れていく、というスタンスでお願いしたい。	19	Park-PFI については、現在、区内の公園 を対象に導入の可能性を検討している状 況ですが、実施する際は、周辺の区民の みなさまや利用者のみなさまの意見を伺
4-7	自然環境	一定規模の公園にはカフェがあるとうれしいが、その時も大手のカフェチェーンではなく地元の個人店か社会福祉法人が経営する作業所カフェなどを入れてほしい。 そこで品川土産も販売するようにしてほしい。	19	いながら事業を進めてまいります。

#### 4 基本目標3「水とみどりがつなぐまち」を実現する(自然環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
4-8	自然環境	公園内のすべてを「明るくきれいに整備する」のではなく、何でもない原っぱのような草ぼうぼう的な場所も残してほしい。「何でもない場所」が案外と忙しい現代人の安らぎになる。そして危険性がない限り、子どもの遊具も撤去しないでほしい。	19	公園の整備においては、利用状況や近隣 のみなさまの意見を聞きながら整備内容 を決めております。今後もみなさまの意 見を参考に整備してまいります。
4-9	自然環境	自然界を構成している環境資産に着目し、人々の活動や 企業の経済活動との相関性を考慮し、利益循環を物産・ サービスにこの環境資産を関連付けていくような仕組 みを実現する取り組みを展開してほしい。その上で、区 内の自然環境関連のリスクに関しての評価をし、これを 管理するような事業を展開し、区議会への説明の機会を 設けるべきだ。	23	利益循環を物産・サービスの環境資産への 関連付けることについては、ご意見として 承ります。
4-10	自然環境	目黒川・立会川や、京浜運河・勝島運河などの水辺環境や、林試の森・文庫の森、池田山公園などの公園環境などの環境資源を活かしながら、自然資本を活かし、生物多様性を監視・管理に即した事業を展開することで、成長志向型のカーボンプライシングを前提とした資金の流れを創ることを目指し、自然資本経営化を目標とすることができる。	23	自然資本経営化につきましては、ご意見と して承ります。
4-11	自然環境	「次世代を担う人材の育成」のためには、自然環境の中でのあそびや体験を保障することが重要となる。子育ての視点を入れた公園や緑地、水辺の整備・拡充をしてほしい。	29	公園の整備においては、利用状況や近隣の みなさまの意見を聞きながら整備内容を 決めております。今後もいただいたご意見 を踏まえつつ魅力ある公園を整備してま いります。

#### 5 基本目標4「すこやかで快適な暮らし」を実現する(生活環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
5-1	生活環境	地震・災害への対応から、「すこやかで快適な暮らし」を「すこやかで、安全・安心、快適な暮らし」とすべきである。 4-1にはウエルビーイングの視点を入れ、「すこやかな暮らしを守る」を「すこやかで幸せな暮らしを守る」とすべきである。 上記観点から、4-3 安心して暮らせる街づくり(仮称)を追加するべきである。	2	地震・災害への対策等については品川区 総合実施計画にお示ししています。ウエ ルビーイングの視点につきましては、ご 意見として承ります。
5-2	生活環境	品川区は自転車専用道や歩道の整備が進んでいない。配 達や違法駐停車の車が止まっていることも多く、現状の 実態調査と対策を考えてほしい。	5	自転車道の整備につきましては、区では 現在、「自転車活用推進計画」を策定して おります。策定していく中で、より安全 に自転車が通行できる環境整備を検討し てまいります。 違法駐車対策につきましては、指導啓発 活動を実施しており、発見時には警察へ の通報をお願いしております。
5-3	生活環境	踏切の遮断時間が長いほど、踏切事故の発生件数が多い傾向が見られる。踏切の遮断時間短縮について、基本計画に具体的に記載してほしい。	6	踏切の交通安全に関する内容につきましては、第 11 次品川区交通安全計画の中で記載しており、遮断時間が特に長い踏切道などにおいて、まちづくりと関連させながら構造改良、立体化を図るとしています。いただいた内容は、ご意見として承ります。

#### 5 基本目標4「すこやかで快適な暮らし」を実現する(生活環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
5-4	生活環境	37 ページについて、区によるコミュニティバスをさらに拡充する必要があると考える。利用者を増やすため、料金を一乗車あたり 100 円に引き下げ、主に病院や福祉施設を回るようにすれば、自家用車による送迎を減らせるのではないか。	17	コミュニティバスの運用については、ご 意見として承ります。
5-5	生活環境	徒歩や自転車で移動できるまちづくりに関して、駐輪場に雨具を乾かし、かつ着脱できるスペースを確保してほしい。駐輪場や歩道の整備全般については、区が 先頭に立って整備してほしい。	17	ご意見として、今後の駐輪場整備の参考 にさせていただきます。利用者の様々な ニーズを踏まえながら、利用しやすい駐 輪場や歩行空間となるよう整備に努めて まいります。
5-6	生活環境	基本目標4の中で、「4-3 子育てしやすいまちづくりを目指す」を追加してはどうか。また、施策のひとつとして、「自然環境の中であそぶ」だけでなく「まちの中であそぶ」を入れてほしい。	29	子どもたちに環境学習・体験の機会を提供することで、次世代を担う人材を育成していく旨を、共通目標でお示ししています。様々な場所の活用については、ご意見として承ります。

#### 6 基本目標5「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する(文化環境) ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
6-1	文化環境	にぎわいをうたっているので、5-2 人々がともに集える街づくり(仮称)を追加した方が良い。	2	集えるまちづくりにつきましては <i>、ご</i> 意 見として承ります。

7 共通目標 次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる(環境教育・環境コミュニケーション)※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
7-1	環境教育・環境コ ミュニケーション	共通3は主体を明確にするため、「協働により…」を 「行政と地域住民との協働により…」とすべきであ る。	2	共通目標 3 については、区と区民のみならず、事業者・団体など幅広い主体を対象としていますので、現状のままの表記といたします。
7-2	環境教育・環境コミュニケーション	場所を整備したり、拡充したりするだけでなく、既存の設備(オフィスのロビーやマンションロビー、商店街、学校等々)がもっと有機的に生かせるプログラムの企画、運営に注力してはどうか。 品川区には企業やマンションも多く、例えば何かのイベントや教室を開催して互いに学ぶ場を提供するにも、そのように地域に属する産学官と住民がもっと交わることのできるプログラムがあれば、地域の資産をさらに有効に活用して、住民も働く人も交流できる場の提供が可能になるのではないか。学校生徒の企業訪問もとても魅力的だと思うし、伝統産業の展示会が企業のロビーで開催できれば、さらに多くの方の目を惹く。マンションで行う企画も、マンションに閉じることなく、地域のイベントに発展させる方法もあると思う。 行政が全てを引き受けて実行することは難しいと思うが、品川ならではの交流プログラムを作り、企業や住民に呼びかけることはできないか。 ※次ページにつづく	12	区民や事業者の方と連携し、環境施策を 進めていく場として、品川区環境活動推 進会議を設置するとともに、品川区商店 街連合会と連携した環境イベントなどを 実施しています。また、エコルとごしで は、区内企業と学校が連携して企画・運 営するイベントを実施し、区民の参加者 とも交流できる活動を行っています。 今後もより幅広い層の参加となるよう進 めてまいります。

7 共通目標 次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる(環境教育・環境コミュニケーション)※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見番号	回答
7-2 (つづき)	環境教育・環境コ ミュニケーション	すでに動いているようなら、さらに住民や企業にも行き渡るような工夫が必要だと思う。場所の整備等だけではなく、それを如何に生かしていくかという、ソフト面での拡充が大切だと思う。 多くの人が参加型で交流できる場の活用プログラムの拡充を希望いたします。	12	(前ページに回答あり)
7-3	環境教育・環境コ ミュニケーション	エコルとごしの認知度を上げ、環境問題を日常の事として楽しく学び、各自にあった入口を見つけ出していくことが必要だ。 そのために、しながわ環境学習リーダー養成講座 100 人の育成を希望する (名称人数は仮)。ぜひ、底辺となる人材の育成とコミュニケーション(連携:点ではなく面的に)を重点的に展開していただきたい。	15	環境を学び、意見交換する場として環境 活動推進会議を設けています。また、エ コルとごしでは、自発的な環境保全活動 の支援・育成と、環境保全活動の輪を広 げていただけるよう、施設ボランティア や環境保全活動団体・活動者の登録制度 があります。今後もご意見を参考に、支 援・育成の充実に努めてまいります。
7-4	環境教育・環境コ ミュニケーション	エコルとごしの必要性を感じない。建物や人件費のラ ンニングコスト、環境負荷などが発生していると思わ れるので、エコルとごしを清算して浮いた予算で他の 施策を行ったほうが有効ではないか。	17	ご意見として承ります。
7–5	環境教育・環境コ ミュニケーション	「次世代を担う人材の育成」のためには、自然環境の中でのあそびや体験を保障することが重要となる。「自然環境の中でのあそび」を子育てにおける非認知能力育成の基盤の1つとするような位置づけが必要ではないか。	29	子育てにおける非認知能力育成の基盤の 1つとすることについては、ご意見とし て承ります。

#### 8 その他

※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
8-1	その他	公園を再整備し、再生可能エネルギーとは何か触れて もらう為に、太陽光パネルを設置してその発電で公園 内の電気をまかなったり、リサイクルボックスを設置 してリサイクルしてもらってはどうか。	3	広域避難場所に指定されている公園などではソーラー照明灯を設置している場所もありますが、公園内の照明は夜間の照度確保のため、供給の確実性の高い商用電源を使用しています。 リサイクルボックスについては、小型家電回収ボックスを区内施設6か所に常設しています。また、拠点回収においても月2回、区内31か所でボックスを配置し、小型家電の回収を行っています。今後も、リサイクルボックスの設置場所や回収品目・方法などについて、更なる工夫を検討してリサイクルを進めてまいります。
8-2	その他	品川区の図書館に自習室をもっと増やしてほしい。	4	ご意見として所管に伝えます。
8-3	その他	新飛行ルート下の区民の生活環境実態調査を速やかに 実施するとともに、政府、運輸大臣に対して、新飛行 ルートの中止を上申すべきである。	7	
8-4	その他	うるさく、大気汚染や落下物墜落の恐れがあるので、 一日も早く羽田新ルートを中止していただきたい。	9	羽田空港の飛行ルートに関しては、国が 責任をもって進めることと認識しており ます。
8-5	その他	飛行ルートを以前のように海上ルートに戻すように国 に働きかけてほしい。	10	

#### 8 その他

#### ※意見番号は、P20以降に掲載している意見原文の番号です。

番号	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
8-6	その他	品川の環境保全のため、区長の羽田新ルート回避への 強い姿勢を期待する。	20	
8-7	その他	品川区でも予防原則の考え方を取り入れ、今からでも 羽田新飛行ルートによる航空機が排出する超微粒子から妊婦や子どもたちを守るため、国へ羽田新飛行ルートの撤回を区から求めていただきたい。	21	
8-8	その他	住民の平穏な暮らしと生命を守るためには、一刻も早 く一旦元の海ルートに戻し、羽田空港での新たな増便 方法を検討し直し、更に日本全体の他空港の積極的な 活用も検討していくよう国に再考するよう品川区とし て訴えてほしい。	13	(前ページに回答あり)
8-9	その他	生活環境の維持向上とあるが、低空飛行している現在は低下していると思う。PF1 制度活用の方向と思うが、他県等で問題も起きている。負の影響も大きく、結局、経費負担増大になる。	18	

意見番号	意見原文
1	基本目標1でエネルギーの削減や再生可能エネルギー利用の拡大を注釈なしに最優先しているが、電力の安定供給は 安全な社会を維持することが大前提に置かれるべきであり、無自覚な大方針作りにはリスクマネジメントの観点から 大いに不安を感じます。
2	基本目標4は、地震・災害への対応から、「すこやかで快適な暮らし」を「すこやかで、安全・安心、快適な暮らし」とすべき。 4-1にはウエルビーイングの視点を入れ、「すこやかな暮らしを守る」を「すこやかで幸せな暮らしを守る」とすべき。 上記観点から、4-3安心して暮らせる街づくり(仮称)を追加するべき。 基本目標5は、にぎわいをうたっているので、5-2人々がともに集える街づくり(仮称)を追加した方が良い。 共通3は、主体を明確にするため、「協働により…」を「行政と地域住民との協働により…」とすべき。
3	自宅に広報しながわが投函されていたので読みました。隅から隅まで熟読したわけではありませんが、地球環境の為にもまずは地域環境の改善からという視点は大切だと思います。環境といっても中々身近に感じにくいでしょうから、人々がよく利用する場所を環境に触れてもらう場にしてはどうかと思います。例えば、公園。品川区は広いですから場所によっては綺麗な公園はあるのかもしれませんが、僕の住む荏原地域には年季の入った古い公園ばかりです。まずは公園を再整備し、綺麗な公園にし、再生可能エネルギーとは何か触れてもらう為に、太陽光パネルを設置してその発電で公園内の電気をまかなったり、リサイクルボックスを設置してリサイクルしてもらったりしてはどうでしょうか。金がかかるとは思いますが、公園を整備しつつ、エコロジーについて触れる・知る・学ぶ場として公園を活用するのはどうかと思います。そして、フードドライブについて、昨今あちこちでフードドライブの活動がありますが、フードドライブの行く先は大体子ども食堂に限定されていると思います。僕としては、障がい者世帯や生活困窮者世帯(独身も含む)にも提供してはどうかと思います。困っているのは他の世帯も同じでしょうから、皆で協力して品川区から貧困を減らしていく取り組みとして、フードドライブを活用してはどうかと思います。

意見番号	意見原文
	品川区の図書館に自習室をもっと増やしてほしい。(大田区に負けるな)
	ゴミ問題に関しては、品川区で率先して、区民の各種ゴミを簡単に安く処分できるようにしてほしい。ゴミの減量と
	いうテーマは不要で、逆に品川区の一人当たりゴミ処分を日本一(安くて大量)にしてほしいと思います。ゴミをど
4	んどん適正に処分すれば町全体の新陳代謝が良くなり、経済発展になると思います。区の方で大量のゴミを安く、ほ
	とんどを適正な再生原料にしてやれば、資源の循環を図れ、経済が発展し、理想的なゴミ問題の解決になると思いま
	す。具体的にいいますとゴミの分別再生プラントの建設を望みます。人体の肝臓のようなプラントを作れないでしょ
	うか。将来はゴミが宝物になって、有償で買い取ってくれるのが理想です。
	脱炭素や持続可能な循環都市、快適な暮らし全てに関連すると思われることに、自転車専用道や歩道の整備があると
	思いますが品川区は遅々として進んでいません。最近少しの努力で地球に優しい自転車をつかって移動しようと試み
	ますが、なんと品川区は整備が遅れているのか呆れてしまいます。港区に入った途端に環境が良くなります。最近は
5	自動車道に自転車専用レーンが増えましたが、実際は配達や違法駐停車の車の格好の空きスペースになっていて自転
	車はさらに危険な内側の道路を走らざる得ない状況です。警察も含め取り締まりもできていないから、結局歩道を自
	転車が通ることになるんです。そうなると自転車は肩身狭いですよね。この現状実態調査と対策を考えていただきた
	い。因みに自転車大国オランダではしっかりとした法律とセットで根付いています。自転車道がブロックで自動車道
	と分かれているので駐車スペースにもなっていません。
	基本目標 4「すこやかで快適な暮らし」について、戸越銀座 1 号踏切が長年東急電鉄と交渉の結果、令和元年 6 月に
	上下線とも警報音が3回鳴り終わると、開き始めるようになり大変便利になった。
6	国の「交通安全基本計画第2節2 踏切保安設備の整備」に記されているように、遮断時間の長い踏切ほど踏切事故
	件数が多い傾向がみられることから、踏切遮断時間を極力短くする、とあります。
	品川区内には、東急電鉄、JRの踏切が数多くあります。基本目標 4、4-1、4-2 を実現するべく、具体的に記入された
	ι <sub>ν</sub>

意見番号	意見原文
7	本計画を 2018(平成 30)年度に策定し、『みんなで創り育てる環境都市』を将来像に掲げ、環境に関する施策を推進してきました。」と書かれていますが、羽田新飛行ルート運用により、ルート下の区民の皆さんを中心に、旅客機通過時の騒音、落下物への不安、究極の事故である墜落への不安を日々感じながら生活せざるを得ない暮らしが、「みんなで創り育てる環境都市」品川区の将来像に合致したものでしょうか。便利さや利益を優先しすぎてはいませんか。地球温暖化のような人類が地球的な規模で対策を講ずるようなものとは違い、旅客機の騒音、落下物、墜落の被害、不安は取り除くことが物理的にできます。羽田新飛行ルートを従前の海から入り海から出る方式に戻すことです。区長および品川区は、新飛行ルート下の区民の皆さんの生活環境実態調査もせずに「国のやることですので」という姿勢を取り続けています。新飛行ルート運用によって暮らしを脅かされている区民の皆さんが現にいるのですから、実態調査等、区としてできることを速やかに実施するとともに、政府、運輸大臣に対して新飛行ルートの中止を上申すべきです。新飛行ルートが中止になり、従前の不安のない安全で安心の暮らしが戻った時に、「みんなで創り育てる環境都市」品川区と胸を張って言えるものになるのではないでしょうか。地球温暖化対策も待ったなしの全区民的課題であります。同じように、新飛行ルート問題も大変重要な解決すべき課題です。
8	自治体によってごみの扱いが違うことがあるので、しながわスタイルが明確になるよう、日本語だけではなく、マークも活用して分かりやすい手がかりとなるものがあるとよいと思います。 結論を導くものではなく、語り合い、気づきあえる場が増えていけるとよいと思っています。
9	煩いし大気汚染、落下物墜落の恐れなので一日早く羽田新ルート中止していただきたい。

意見番号	意見原文
10	2019 年から主に春から夏にかけて毎日のように午後3時から7時くらいまで自宅の上が飛行ルートになって大変ストレスを感じています。窓を開けていると飛行機が来るたびに会話は途切れます。ひっきりなしにくるので窓を閉めると暑くて冷房をかけなければ家にいられません。古い家の方は飛行機が来るたびに窓が揺れると言っていました。騒音だけではなく、落下物も恐れています。何かあってからでは遅いのです。 品川区は飛行ルートで苦しんでいる住人がたくさんいます。以前のように海上ルートに戻すように国に働きかけて下さい。これは公害です。時代に逆行しています。安心して生活できる権利が踏みにじられています。これから南風が吹いてまた頭上に飛行機が飛ぶ季節になります。胸がギュッとなります電気代も上がっていて夏が来るのが怖いです。
11	ぜひ品川区の新飛行ルート下の住人の苦しみを救って下さい。  ・P32 の区の施策「面的な再生可能エネルギー利用の積極導入」に「コージェネレーションシステム等の自立分散型エネルギーの導入」を追加する。 ・P90 の重点プロジェクト 1 の「太陽光発電の普及拡大」に「家庭用燃料電池」を追加する。 ・P93 の「①区有建築物への導入検討」について、「蓄電池やコージェネレーションシステム等の自立分散型エネルギーの導入を」追加する。 ・P34 の東京都の太陽光発電設備の設置義務化の西暦と和暦が違う年度を示している。 ・「コジェネレーション」と表記しているが、経済産業省は「コージェネレーション」と表記している。

品川区の環境基本計画を拝見いたしました。 基本目標 1 ~5 および共通目標 (環境教育・環境コミュニケーション)に反対するものではありませんが、場所を整備したり、拡充したりするだけでなく、既存の設備(オフィスのロビーやマンションロビー、商店街、学校等々)がもっと有機的に生かせるプログラムの企画、運営に力を注いでいただけると、さらに満足度の高い市民生活ができる	意見番号	意見原文
のではないかという気がしております。 例えば、渋谷区で開催されているシブヤ大学(NPO 法人主催)では、地域の公共団体はもちろん、企業や学校、個人も加わり、相互に文化を育て、人を育てる生涯教育を実践しております。品川区には企業も多く、マンションも多く、例えば何かのイベントや教室を開催して互いに学ぶ場を提供するにも、そのように地域に属する産学官と住民がもっと交わることのできるプログラムがあれば、地域の資産をさらに有効に活用して、住民も働く人も交流できる場の提供か可能ではないでしょうか。 商店街や伝統産業の発展と同時に、優良な企業の力や新しくできている高層マンションの活用も品川ならではの資産だと思います。例えば、学校生徒の企業訪問もとても魅力的だと思いますし、伝統産業の展示会が企業のロビーで開催できれば、さらに多くの方の目を惹きます。私の住むマンションでは、毎年クリスマスにコンサートを開催しておりますが、このような企画も、マンションに閉じることなく、地域のイベントに発展させる方法もあるような気がいたします。 行政が全てを引き受けて実行することは難しいと思いますが、例えばシブヤ大学のノウハウを学び、品川ならではの交流プログラムを作って、企業や住民に呼びかけることはできないものでしょうか。すでに動いているようでしたら、それがさらに住民や企業にも行き渡るような工夫が必要だと思います。場所の整備等だけではなく、それを如何に生かしていくかという、ソフト面での拡充が大切な気がしております。私もボランティア活動をしておりますが、ボランティアで地域に貢献したいと思っている方も、また、行かせる能力を持った方もたくさんいらっしゃると思い	12	基本目標1~5 および共通目標(環境教育・環境コミュニケーション)に反対するものではありませんが、場所を整備したり、拡充したりするだけでなく、既存の設備(オフィスのロビーやマンションロビー、商店街、学校等々)がもっと有機的に生かせるプログラムの企画、運営に力を注いでいただけると、さらに満足度の高い市民生活ができるのではないかという気がしております。 例えば、渋谷区で開催されているシブヤ大学(NPO 法人主催)では、地域の公共団体はもちろん、企業や学校、個人も加わり、相互に文化を育て、人を育てる生涯教育を実践しております。品川区には企業も多く、マンションも多く、例えば何かのイベントや教室を開催して互いに学ぶ場を提供するにも、そのように地域に属する産学官と住民がもっと交わることのできるプログラムがあれば、地域の資産をさらに有効に活用して、住民も働く人も交流できる場の提供か可能ではないでしょうか。 商店街や伝統産業の発展と同時に、優良な企業の力や新しくできている高層マンションの活用も品川ならではの資産だと思います。例えば、学校生徒の企業訪問もとても魅力的だと思いますし、伝統産業の展示会が企業のロビーで開催できれば、さらに多くの方の目を惹きます。私の住むマンションでは、毎年クリスマスにコンサートを開催しておりますが、このような企画も、マンションに閉じることなく、地域のイベントに発展させる方法もあるような気がいたします。 行政が全てを引き受けて実行することは難しいと思いますが、例えばシブヤ大学のノウハウを学び、品川ならではの交流プログラムを作って、企業や住民に呼びかけることはできないものでしょうか。すでに動いているようでしたら、それがさらに住民や企業にも行き渡るような工夫が必要だと思います。場所の整備等だけではなく、それを如何に生かしていくかという、ソフト面での拡充が大切な気がしております。私もボランティア活動をしておりますが、

意見番号	意見原文
13	基本目標4の中で品川区で解決しなければならない喫緊の問題は、この3年間、羽田新飛行ルートの大騒音と飛行機事故の危険に晒されていることです。 航路下周辺で暮らすものにとって飛行機騒音は尋常ではありません。平穏な生活が送れない状態が続いています。 いくら国の政策といえども、既に3年近く、南風時の3時間ひっきりなしに通過する80db前後の大騒音には慣れるどころか、我慢の限界をとうに超え、精神的に参っている住民がますます増えるばかりです。防音対策のない一般民家、商店、会社では3時間を3年間じっと耐えながら生活しています。 昨年、品川区の町会長様、自治会長様も「海ルートへ戻す」国への意見書提出の請願に対して、過半数を超える101名の方が賛同署名され、品川区上空を低空飛行航路とすることを認めてはおりません。 現在、国土交通省で固定化回避検討会が重ねられていますが、2年半を過ぎても具体的な場所を明示した回避経路は全く示されておりません。回避の具体的なルート案を示せないで時間ばかりが経過しています。航空専門家からもA、C滑走路に着陸することを前提の回避検討では、品川区上空については回避することは不可能であると明言しています。専門家でなくとも物理的に着陸直前で急旋回するなどあり得ないことは普通に想像できます。80db前後の騒音とは、日常生活ではあらない大騒音で、明らかな大公害が続いております。住民はLden値という平均騒音値のもとで生活しているわけではありません。【飛行機騒音の環境基準を満たしているから問題ない】とする国の姿勢は、住民の日々の生活とはあまりにかけ離れた飛行機騒音の捉え方です。そして一度でも事故が起きてからでは取り返しがつかない大惨事となる危険を常に孕んでいます。 住民の平穏な暮らしと生命を守るためには、一刻も早く一旦元の海ルートに戻し、羽田空港での新たな増便方法(後方乱気流管制方式の改正により、飛行機間隔を詰めて着陸する方法も羽田空港で実証済み等)を検討し直し、更に日本全体の他空港の積極的な活用も検討していくよう国に再考するよう品川区として訴え、住民を守る責任を果たしてください。  ※次ページへ続く

意見番号	意見原文
13 (つづき)	この3年間、「新飛行ルートは国の政策なので国の責任で進めることであり、品川区は国交省の固定化回避検討会の 動向を注視していく」としてきた品川区は自治体としての責任を放棄しております。 品川区には直接住民の生命と暮らしを守る自治体として、その大きな責任を果たすよう、国に対して積極的に働き
	かけ、新飛行ルートを元の海ルートに戻すよう全力を尽くしていただきたい。 魅力ある公園づくり、特色ある公園づくりをめざし自然との共生社会を基本に、生物多様性地域戦略として位置付け
14	ています。この戦略は、ローカルな場所ではなく未来に向け空へ大地へと延々と拡大され再開発が続々と進行中のわが区内での事となると長期的な計画目標であることは評価できることです。 さらにエコロジカルネットワーク構想の展開こそ実現すべき未来の品川であると感じます。
	またその構想中に在るコアエリアには、農業公園の開園を切に希望いたします。足立区鹿浜に在る都市農業公園(以前は都市有機農業公園)を模範としていただきたいと思います。立ち並ぶビルの杜や家屋の平原をぬって各地域のみどり・水をコリドーでつなぐ。この構想こそ未来の品川の姿ではないでしょうか。
	農業には、SDGsへの入口がたくさん用意されています。ぜひコアとなる戦略には農業を位置付けて、多くの区民がSDGsと共に環境問題に近づけるよう希望いたします。
15	しながわ環境学習リーダー100 人養成講座の開設を希望します。 昨年開園されたエコルとごしは、内外共に注目評価されているところだと思います。さらなる施設の認知度を上げ環境問題を日常の事として楽しく学び、各自にあった入口を見つけ出していくことは必要です。 そのためにしながわ環境学習リーダー養成講座 100 人の育成を希望します。(名称人数は、仮) ちなみに平成 8 年東京都環境基本計画において、環境学習の推進を目指し東京都環境学習リーダー500 人の育成を掲げて受講生を募集しました。私は、その 6 期生で受講し 1 年以上の講期を終えて活動した経験があります。この経験は非常に効果的で、受講生間の交流や情報交換、他区への支援など楽しく環境問題への導入が一層進んだように思いました。以上のような経験からぜひ底辺となる人材の育成とコミュニケーション(連携:点ではなく面的に)を重点的に展開していただきたいと思います。

意見番号	意見原文
16	生物多様性保全のため、公園、街路、区の施設などには、 東京都や品川区で長い間、生育している植物を植えて、昆虫や土壌の環境を守ってほしい。 ゴミを減らし、循環型社会へ向けて、各家庭にコンポストを置けるような条例や補助金など検討してほしい。
17	1. 全般 国際基準にあわせて、環境を守る、確かにそれは大事であるが、地球環境レベルの内容を区で何とかしようとして も、国や都に申し入れすることはできるが、実行し、成果が見えるレベルに到達することは困難と言わざるを得ない。 重点を置くべきところは、①品川区そのものが事業者として取り組むことが出来るところ、②品川区が行政の範囲で区内の事業者や区民に指導、啓発できるところ、③河川や森林など区内の環境を整備できるところについて優先順位を考えて実行いただきたい。 2. 基本目標 1-3 (36 ページ) との基準を区の目標とするのでは、多少生ぬるいのではないか。公用車の EV 車を中心とする低公害車への切り替えは「検討」ではなく、「即交換」くらいの勢いでやってほしい。また区に納入、応札する事業者についても、区の事業で使用する営業車、トラックなどに、低公害車の使用を義務付けるような施策を取っていただきたい。 3. 公共交通の利便性向上 (37 ページ) について 「徒歩 15 分以内には駅に到達する」と書かれてあるが、高齢者にとって、徒歩 15 分はいかほどの距離か。また駅に到達したところで、階段使用などに負荷がかかっていないだろうか。それらを考えた場合、現状一部は知っているが、区によるコミュニティバスをさらに拡充する必要があると考える。利用者を増やすため料金を一乗車あたり 100円に引き下げ、主に病院や福祉施設を回るようにすれば、自家用車による送迎を減らせる効果があるのではないか。ぜひ早期に実現していただきたい。

意見番号	意見原文
17 (つづき)	4. 徒歩や自転車で移動できるまちづくりについて特に雨天時に対応した取り組みをお願いしたい。自転車は現在傘をさしての運転は法律で禁止されているため、駐輪場に雨具を乾かし、かつ着脱できるスペースの新たな確保をお願いしたい。駐輪場や歩道の整備全般については、鉄道事業者ではなく区が先頭に立って整備してほしい。こちらも自家用車による送迎を減らせる効果や、自家用車そのものの保有を減らす目的として有効と考えている。実現に向けて、検討と実行をお願いしたい。 5. 自然環境分野(11ページ)について再開発等による新たなみどりの創出は、全く期待できないのではないか。たとえ敷地内に樹木があったとしても、高層マンションが立ち並び、既存の商店街を壊して大規模な再開発をすれば、総トータルで環境に負荷がかかるのは容易に結論づけられる。再開発を CO2 排出量など環境面からも規制し、品川の自然環境を守る様お願いしたい。 6. エコル戸越について必要性を感じない。戸越公園の中にあるが、建物や人件費のランニングコスト、環境負荷などが発生していると思われ、実際、区民の知名度は低いと言わざるを得ない。エコル戸越を清算して浮いた予算で他の施策を行ったほうが有効ではないか。 7. 予算についてこの基本計画は細部にわたり、大変立派な素案であるが、達成目標は色々かかれているものの、予算的裏付けは書かれていない。計画を固めるためにはそれぞれの施策にいくらかかるか、概算でも載せなければ区民の理解を得ることは難しいのではないか。是非その部分を補完して追記していただきたい。

意見番号	意見原文
18	防災に役立つ水とみどりの整備活用、品川らしい水とみどりの保全、地球温暖化対策をはじめとした~、等うたっていますが、街路樹の伐採や枝の手入れは、木が育つ状況より枝を伸ばさない方向に見受けられます。 品川区民公園の整備も我々が望む形ではありません。地球温暖化対策とは、逆の形と思います。高速道や競馬場通りの排気ガスにも樹木は大きな力となっています。約40年かけて育った木を伐採する心が理解できません。 生活環境の維持向上とありますが、低空飛行している現在は低下していると思います。PF1 制度活用の方向と思いますが、他県等で問題も起きています。負の影響も大きいです。結局、経費負担増大になります。 これからは区民が何をのぞんでいるのかしっかり取り入れて、皆で創り育てる形で実行していただきたいと思います。
19	区内の公園の樹木と街路樹をできるだけ伐採しないでいただきたいです。老朽化や植物の病気から木を守るためや枝の剪定は伐採の対象なので、それ以外の元気な木はそのままでお願いします。 樹木が私たちに与えてくれるプラス面は計り知れません。二酸化炭素の軽減、夏の日差しを遮蔽して気温を下げる、気分を和らげストレスを緩和する、騒音の軽減など樹木の存在は私たちの生存に欠くことができません。ですが、品川区でも Park-PFI を導入して民間の資金を活用して「稼げる公園」にするべく、計画が進んでいることを知りました。私は民間の活用すべてに反対する立場ではありません。しかし、区民の声を聞きながら適切に民間のノウハウを入れるべきだと思います。公園の改修を全面的に民間に丸投げするのではなく、スポットごとに民間を適宜入れていく、というスタンスでお願いしたいと思います。そして一定規模の公園にはカフェがあるとうれしいですが、その時も大手のカフェチェーンではなく地元の個人店か社会福祉法人が経営する作業所カフェなどを入れてください。そこで品川土産も販売するようにします。最後に、公園内のすべてを「明るくきれいに整備する」のではなく、何でもない原っぱのような草ぼうぼう的な場所も残してください。「何でもない場所」が案外と忙しい現代人の安らぎになるのです。そして危険性がない限り、子どもの遊具も撤去しないでください。

意見番号	意見原文
20	浜野前区長は 2017 年のタウンミーティングで、羽田新ルートは「品川区はデメリットしかない。メリットはない。しかし国策だから」と話しました。一方、森澤区長は選挙前から「全区民アンケートを通じて地域ごとの体感を含めた生活の影響、実態を把握します。その上で、固定化回避を含む解決策を国に求めていきます。なお、固定化回避にあたっては、品川上空を飛行しないよう働きかけていきます」と語り、羽田問題への取り組み姿勢は明らかに前区政とは異なっており、大いに注目しています。この固定化回避のために、国は羽田新ルートの固定化回避に係る技術的方策検討会を設置して現状の都心ルートの固定化を避け、可能な範囲の騒音回避のために飛行方式と飛行ルートを検討しているといいます。しかし最新の 2022 年 8 月 3 日第5回検討会の結果をもとに国交省と直接議論をして得た心象では、①. 技術的に課題の残る羽田AC両滑走路への 2 機同時転回進入が仮に実現したとしても、城南地域、特に品川区や港区の中心地通過は避けられない。②.①が実現困難な場合、(滑走路ルートのみの転回進入で、大崎〜大井町〜大井競馬場と通過するA滑走路ルートは現状のままの可能性が十分あり得る。また国交省もはっきり認めるところで①②いずれの場合でも視界が悪い電波誘導進入の場合は、ACともに現状の新ルートと変わらない。というものです。したがって東京全体がどうなるかはともかく、品川区にとって固定化回避検討会の方向には一縷の望みの持てないのは明らかです。また、2020 年 11 月 5 日、後方乱気流管制方式に関する PANS-ATM(航空交通管理に係る航空業務方式)の規定が改正され、日本でも同日付で管制方式基準が改正されました。要は、先行する航空機に対して後に続く航空機がどれだけ間隔を取る必要があるかの基準が見直された結果、2021 年航空交通管制協会のレポートにも「飛行間隔は縮まり、到着機間、出発機間の管制間隔が短縮される」とあります。(国交省は上空と離着陸は異なると強弁しますが)このことだけでも従来の海上ルートで国交省の計画数を実現できると考えます。さらに欧州では脱炭素の流れの中で短距離輸送の飛行機から電車へのシフトが急速に進みつつあります。国内でも関西圏までの移動を電車に集中すればそれだけでも新ルートの必要はなくなります。品川の環境保全のため、森澤区長の羽田新ルート回避への強い姿勢を期待します。

意見番号	意見原文
21	羽田新飛行経路の環境への影響について以下、大田区議会議員奈須りえさんのプログより引用させていただきます。「2020年4月2日の科学ジャーナル「Environmental Health Perspectives」に掲載された論文が航空機の排気と早産との間に関係があることを明らかにしました。 超微粒子の暴露が高い地域、すなわち世界中の多くの場所にある、空港の風下にあたる住宅密集地域に住む妊婦が公衆衛生上の大きな問題にさらされていることが分かると指摘されています。この論文は私たちが航空行政において、この浮遊粒物質とも呼ばれている超微粒子の妊婦と胎児への影響についても考えなければならないことを指摘しています。 現在、羽田新飛行経路 A ルート下には、東京品川病院のほかにも妊婦を扱う病院が多数点在しておりまた学校、保育園、児童センターなど日常的にこどもたちが利用する施設が多数あります。この論文は飛行経路下に住む妊婦を対象にしておりますが、こどもたちは大人に比べ感受性が強く有害物質の受動に対する抵抗力が弱いと考えられます。 国立環境研究所のコラムには「胎児期~小児期の発達期における感受性は高く、この時期に暴露された環境要因によってその後の免疫系や神経系などに影響を及ぼす可能性が指摘されている」またこどもの脆弱性については、「発達中の細胞の障害に対する修復能力の限界や、またある時期までは化学物質の有害性に対する防御機構が備わっていないことも明らかになってきた」と記述があります。 先ほどの論文に戻りますが、「環境汚染が、出産に悪影響を及ぼすリスク要因は知られているが、超微粒子が及ぼす影響についてはあまり理解されていない。航空機が排出する超微粒子は、空港の風下の住宅地の大気汚染に広範にわたって悪影響を及ぼす可能性があり、航空機が排出した超微粒子に子宮内で暴露することと早産の間には、明確に関連性があることがわかった。」
	※次ページへ続く

意見番号	意見原文
21 (つづき)	航空機から排出される超微粒子に妊婦が暴露することによって早産の可能性があるということは、発達途中のこどもたちにも何らかの悪影響がある可能性があります。海外では、予防原則(ある物質や技術が環境に深刻で回復不可能な損害を及ぼす可能性があるとき、因果関係が科学的に完全に立証されていなくても、効率より安全を優先して事前に規制のための政策や行動をおこすべきだという考え方)があります。 ぜひ品川区でも予防原則の考え方を取り入れ今からでも羽田新飛行経路による航空機が排出する超微粒子から妊婦やこどもたちを守るためにも国へ羽田新飛行経路の撤回を区から求めていただきたいです。以上になります。
22	革新的な技術導入として、浮体式洋上風力発電とパワーエックス社による大規模蓄電施設の導入し、安定的に再生可能エネルギー利用の拡大を図る。パワーエックス社によると、大規模な蓄電システムを開発中であり、また、電力輸送船による発電元と需要先の間を送電するという仕組みを考案中であり、事業化する方向である。品川区は、大井ふ頭を海上玄関口として持ち、東京湾外海・太平洋上に浮体式洋上風力発電を建設し、電力を供給させることができる立地条件を持つ。初期投資が大規模にかかるため、すぐに実現すべき案件とは思われないが、エネルギー供給の多様化は、2022年に始まったロシア・ウクライナ戦争の影響の大きさを考えると必須である。また、浮体式洋上風力発電は、五島市などで海底ケーブルによる送電方式で、実証されている。残念ながら台湾情勢により中止になったが、台湾沖合での47基の着床式洋上風力発電も37.6万kWの予定で計画がなされていた。47基で、原子力発電3分の1基分の発電能力を想定していた。しかも風力発電では、火力発電のように燃料費はかからず、核のゴミも排出することはない。極めてクリーンなエネルギー源として活用できる。さらに、浮体式洋上風力発電では、発電設備の海洋中部分で、漁礁としての活用も期待でき、海洋資源の育成に貢献する可能性もある。東京都島しよ部沖合や、鹿島灘などの領海内公海沖合に設置することを前提として考える(要:海洋法、地方自治法など検証が必要)と、近海漁業への貢献も期待できる。

※同一の方から複数の意見が提出された場合は、意見ごとに掲載しています。

意見番号	意見原文
22 (つづき)	初期投資には大きな資金を必要とするが、国による GX 債やカーボンクレジット市場の活用で、投資資金を調達しながら、排出量取引での収益源とすることを考えると区の新たな財源になる可能性もある。 風力発電と蓄電システムへの投資と事業展開を計画に加えるべきと考える。
23	品川区環境基本計画は、区全体の計画である「品川区⻑期基本計画」と整合を図りつつ、「品川区まちづくりマスタープラン」、「品川区⽔とみどりの基本計画・⾏動計画」、「品川区⼀般廃棄物処理基本計画」等の個別計画と相互に連携を図りながら、区の環境をより良くし、将来の世代にその環境を引き継いでいくことができるよう、環境の保全に関する⽬標、施策の方向その他必要な事項について定めているものである。特に品川区基本構想 2008 年(平成 20 年)4 月が基点となっている計画のため、その後の、COP10(名古屋)COP15(モントリオール)などで議論された世界進度の環境の保全の考え方に追い付いていない内容に感じられる。特に、近年顕著に被害が拡がる地球温暖化を要因すると思われる自然災害に対処するためにも、行政組織には、より踏み込んだ施策が要求されていると考える。基本目標に掲げた 5 項目の環境事業に加え、将来の重大な課題として残されている環境問題と企業活動を取り結ぶ架け橋として期待される行政施策を掲げる。自然界を構成している環境資産に着目し、人々の活動や企業の経済活動との相関性を考慮し、利益循環を物産・サービスにこの環境資産を関連付けていくような仕組みを実現する取り組みを展開する。その上で、区内の自然環境関連のリスクに関しての評価をし、これを管理するような事業を展開し、区議会への説明の機会を設けるべきだと思う。目黒川・立会川や、京浜運河・勝島運河などの水辺環境や、林試の森・文庫の森、池田山公園などの公園環境などの環境資源を活かしながら、自然資本を活かし、生物多様性を監視・管理に即した事業を展開することで、成長志向型のカーボンプライシングを前提とした資金の流れを創ることを目指し、自然資本経営化を目標とする。

意見番号	意見原文
24	東京都の太陽光発電義務化に伴い、今後、新築住宅に多くの太陽光発電システムが実装されていくことになると思われる。また、近年、電力需給が切迫し、電力需給ひっ迫注意報による節電要請や、他エリアからの電力融通という事態が頻発して、電力システムが不安定化している。現在の電力システムでは、電力の安定供給政策は、発電所で発電した電力をリアルタイムで需要家の需要に応じて供給するシステムのため、電力の需要変動が大きくなった際での、適応力が小さいため、電力システムが不安定化している。今後、品川区でも、太陽光発電システムの増設が見込まれ、それに並行して、そのほかバイオマスガス発電やSAF燃料による小規模な発電設備、風力発電など再生可能エネルギーを導入していくとすると、既存の電力システムとの系統連系をするためには、整流・変電して送電ネットワークと接続することが求められる。区として、各地区に中小規模の蓄電池システムを各地区ごとに設け、小規模再生可能エネルギー発電からの電力を一時買い取る仕組みを作り、一括した蓄電・変電をできる設備投資を行う。この各地区の中小規模の蓄電池システムでは、家庭などから一定価格で電力を買い取り、電力需給ひつ迫時に東電に売電する、または、データセンターや医療施設ICUなど、無停電を高度に要求される需要家に無停電を担保するために電力強契約をするなど、より公共性の高いエネルギー事業を展開し、再生可能エネルギーの普及を図ることを計画に盛り込むべきだと思う。また、一般家庭からの一定価格での買取であれば、東電側の需給量による電力価格の変動リスクを家庭が回避することもできる。一方で、東電側で電力供給に余裕のある場合に、一部電力を買い取るなど、電力需給のパッファの役割を果たすことになる。地区別に中小規模での地区蓄電池システムを展開することで、災害時にも地区ごとに電力集約されているので、これを緊急電源として EV 車などを活用して被災地区での電力供給減とすることもでき、街の強靭化をはかることができる。地区蓄電池システムにより再生可能エネルギーの普及を図ることは、極めて公共性も高く、環境基本計画に盛り込むべき内容と考える。

意見番号	意見原文
25	近年、化石燃料を燃料とするエネルギーの利用に代わり、植物由来の炭素燃料とする SAF 燃料をエネルギー化する技術が進み、二酸化炭素の排出を植物の生育と合わせてエネルギーサイクルを形成する取り組みが開発されている。現在、SAF 燃料はクリーンエネルギーとして、航空業界、とりわけルフトハンザ航空をはじめとする欧米の航空会社が使用を進めている。将来的には、環境保全の取り組みとして SAF 燃料の備蓄が各空港に求められてくるものと思われる。
	こうした世界野的な動きの中で、SAF 燃料の原料となっているものは、トウモロコシなどを原料とするエタノールなどだけではなく、サラダ油などの食用廃油を精製し利用されている。食用廃油には、家庭から出るもの、飲食店から出るものがあり、現在これは、固めるテンプルなどで固化して燃えるゴミとして焼却されたり、回収され家畜のえさなどの飼料に活用される一方、20%程度は再生困難とされ廃棄されている。
	食用廃油について、コスモ石油社、Neste OYJ(ネステ)社(フィンランド)などエネルギー企業には、SAF 燃料化するプラントを持ったものがある。最近の航空燃料としての需要の高まりから、食用廃油についても需要が高まって来ていることを受けて、区の事業として食用廃油を家庭・飲食店事業者から買い取る仕組みを構築して、これら企業との取引をする区の収益事業とする目標を立ててもいいのではないかと思う。
	事業用のインフラ整備には、初期投資に必要な事業資金は GX 債を活用する。 特に家庭用食用廃油は、ほぼ廃棄されているものと考えられるので、これを一括回収し、取引することで、廃棄油を 資源として再活用する。 食用廃油を資源として再活用する事業を展開し、SDG s 地域経済圏を形成することを目標に掲げるべきだと思う。

一般廃棄物の一部は、「循環型都市しながわ」を目指すうえで、利用すべきエネルギー源を含んでいる。 地球温暖化対策としても、より温暖化防止となるようなエネルギー効率を考えるべきであり、その点で、区が んできた廃棄物の分別・適正処理事業は一定の効果があったものと思われる。 人間、地球及び繁栄のための行動計画として国連により 2015 年に採択された「持続可能な開発のための 2030 ンダ」によると、持続可能な世界を実現するための 17 の目標が掲げられている。一般廃棄物処理事業は、これ 標のうち、いくつかの項目に該当する重要な事業である。特に、項目7,12に直接アクセスする事業として	<u> </u>
(京の方も、いくうかの項目に該当する重要な事業である。特に、項目7, 12に直接アプセスする事業としてけができる。 最近の技術革新によって、バイオマスガス(メタンガス・メタン発酵)を利用した発電事業の実用化が進んでこのメタン発酵による発電については、システムの特性によって、実効性が担保される最大規模がメタン発酵の最大容量が 3000 & #13221;程度と比較的小さな規模となっている。このため、大規模電力事業者としては、業として採算性が合わなことから実用化されにくい。  26 一方で、自治体規模で限定地区で活用する電源と考えた時には、燃料となるメタン発酵ガスの原料は家庭用色ど、これまで廃棄物として廃棄されていたものであり、燃料コストは格段に下がる。また、中核病院などの意園地下などに立地できれば、大規模停電を伴う災害時の緊急電源として活用が見込まれる。平時においては、再生可能エネルギーのミックス電源として活用が考えられ、売電してコストを抑えることも反応の過程で生じる廃液に含まれるリンについては、有機肥料化を図って、これも販売する方向性が考えられ施設設備の初期投資がかかるが、これも、グリーンボンドなどの活用で民間からの投資を促し、カーボンクし市場への上場をすることで、事業の採算性を上げられれば、事業の継続性も確保できるものと考える。こういった技術的・制度的な革新が起こっていることを踏まえ、基本保方針1ごみ発生抑制推進のうち、可能別収集について、より細分化し、可燃物を生ごみとそれ以外に分別する取り組みを推進することを盛り込むな考える。また、生ごみの再エネルギー化事業の展開を加え、「循環型都市しながわ」への区政としての決意を示すべきな	アら位 い反電 ごば でるジ 物きジの置 る応力 みの る。ッ のだェ目づ 。槽事 な公 る。ト 分と

意見番号	意見原文
27	世界的な動向として、温室効果ガスの削減が求められ、産業の方向転換も求められている。

※同一の方から複数の意見が提出された場合は、意見ごとに掲載しています。

意見番号	意見原文
28	一般廃棄物処理基本計画(素案)には、廃棄物の再資源化に関わるような事業計画というよりは、むしろ廃棄物とされたものを受け入れ処分する方法という位置づけられた事業計画となっていると思われる。 人間、地球及び繁栄のための行動計画として国連により 2015 年に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」によると、持続可能な世界を実現するための 17 の目標が掲げられていることを踏まえると、このような受け身な事業計画では、2030 年までに持続可能な開発始めるには間に合わず、2030 年の 7 年前となる今年には、大きく意識改革を行分ければならない年ではないかと思われる。 一般廃棄物処理に、再資源化施設・設備などの設置・運営など大規模な予算を前提とする事業を導入していく必要性が増すと考える。 環境問題への関心の高まりと、世界的な取り組みの中で、国としても「GX 実現に向けた基本方針(案)」の中で、今後10 年を見据えたロードマップの取り決めが進められている。こういった動きがある中での、今回の見直しなので、GX 実現に向けた積極的な目標を掲げ、計画を立案しておく必要があるように思う。 品川区環境基本計画に足りない部分として、環境保全の事業収支を検討する部分と、より具体的な経済的な働きかけと、自然資本経営化志向が挙げられると思う。 この3点について、もう少し、踏み込んだ計画策定を望みます。

意見番号	意見原文
29	「品川区環境基本計画(素案)」は、大きく変動する環境課題に対応し長期的な視点に立って、これまでの「環境基本計画」の見直しを図る積極的な提案であり、きめ細かな施策が盛り込まれた内容となっています。基本的にこの計画案の趣旨について賛同する次第ですが、それをふまえたうえで、いくつかの改善提案を以下に提示させていただきます。
	改善提案の前提-「品川区長期基本計画」における SDGs 推進のより積極的な提起 森沢区長は公約において「SDGs 未来都市しながわ」に向けた取り組みの推進を掲げておられ、その公約実現には大いに期待しています。そのためには、令和 2 年 4 月策定の「品川区長期基本計画」についての見直しも必要と考えます。
	「品川区長期基本計画」は平成 21 年 4 月に策定後、平成 26 年 4 月に改訂され、さらに令和 2 年に現在の「長期基本計画」が策定されました。基本的な骨格を継承していると考えられますが、前 2 者との大きな違いは末尾近くに「品 川区長期基本計画と SDGs」という節を設けて、SDGs と基本計画との関係を示している点です。しかし、21 の政策の柱に対応する SDGs のアイコンを一覧で並べるだけで特に詳しく説明をしていません。これまでの政策に補足して紐付けをしたという程度にしか感じられません。SDGs の推進自体が大きな課題ですし、「SDGs 未来都市しながわ」と銘打つ以上、さらに積極的な提起が必要ではないでしょうか。この点は「環境基本計画」に関する意見の枠を越えますが、「長期基本計画」が基礎となりますので、「環境基本計画」を SDGs 推進の一環として取り組む以上、前提となる「長期基本計画」の方も SDGs を中心に据えてバージョンアップしていただきますようお願いいたします。この意見が参考としているのが EU の取り組みです。現在のウルスラ・フォン・デア・ライエン EU 委員長の政策はすべて SDGs を骨格としたものになっています。それを支える EU 委員会スタッフの作業文書は「国連 SDGs 実現への公約一包括的アプローチ」(Commission Staff Working Document, "Delivering on the UN's Sustainable Development Goals - A Comprehensive Approach", November 2020)ですが、ライエン EU 委員長の欧州グリーンディールをはじめとする6つの政策のすべてを SDGs の実現の観点から説明しています。
	※次ページへ続く

意見番号	意見原文
意見番号	意見原文 そこでの取り組み手法は、文書の中で「政府全体アプローチ("Whole of Government" Approach)」と呼ばれており、EU の政策全体に SDGs の取り組みを貫くことが明記されています。EU の取り組みには SDGs を推進する大きな熱量と本気度が感じられますが、是非、森沢区長には区政全体において SDGs の実現を図る政策展開をさらに打ち出していただくようお願い申し上げます。  改善提案 1-「環境基本計画」において「環境」と「人権」のつながりを明記し、SDGs の目標を追加する上記と関連しますが、「環境基本計画」でも SDDs との関連を打ち出すべきではないかと考えます。「環境基本計画」は「長期基本計画」の中の一部ではありますが、SDGs 推進の点から見れば重要なコアとなる部分として位置づけられます。 SDGs は「環境」「社会」「経済」の 3 側面を統合する画期的な取り組みです。その視点に立てば、「環境」については「社会」や「経済」と深く関わるものとして取り組まねばなりません。特に「環境」と「人権」のつながりの問題は
29 (つづき)	重要な課題となっており、2022 年 7 月に国連総会は「清潔で健康的かつ持続可能な環境の権利」を人権と認める決議を採択しました。また、オランダでは国を被告とした市民団体の裁判が行われ、2019 年 12 月には、「オランダ政府は気候変動防止のため合理的かつ適切な手段を講じる積極的な義務があり、政府は当該義務に違反した」とする判決をオランダ最高裁が下しています。環境問題は人権問題であるという認識が広がっていることをこの判決は示しています。そうした点を「環境基本計画」にも反映して、計画の冒頭(例えば「計画改訂の趣旨」)の説明において、「環境」が「人権」とつながる重要な取り組みであることを明記すべきではないかと思います。そうした統合の視点から見ると、関連付けるべき SDGs の目標に欠けているものがあると思われます。「環境基本計画」の 17 ページには、「目標 1. 貧困をなくそう」「目標 3. すべての人に健康と福祉を」「目標 10. 人や国の不平等をなくそう」が入っていませんが、「環境」と「人権」のつながりを考えると入れるべきではないでしょうか。気候変動や環境の悪化が貧困層にダメージを与え、人々の健康と福祉を阻害することは多くの事例で示されています。そうした問題は不平等や格差を助長するものとして国際的にも改善の重要性が提起されています。是非そうした SDGs の目標を「環境基本計画」の中で明確に示していただくよう要望いたします。 ※次ページへ続く

<b>墨无亦</b> 人	※四・ツカガン後数♡忌元が定山で10c物口は、忌元ととに掲載している9。 
意見番号	意見原文
29 (つづき)	改善提案 2-再生可能エネルギー利用をより一層拡大するために、「RE 100」「RE Action」への参加を目標に加え、企業や団体に呼びかける 「基本目標 1 『脱炭素なくらし・仕事・まち』を実現する(地球温暖化対策)」では、品川区における二酸化炭素排出量を 2030 年には 2013 年の 50%を削減し、2050 年には二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指す目標が示されており、この目標のもとに「ゼロカーボンシティしながわ」を目指すことが書かれています。こうしたゼロカーボンに向かう先進的な取り組みを支持し協力をしたいと思います。 そのための重要な柱が、再生可能エネルギー利用を拡大することにあると考えられますので、次のような具体的な施策を入れることができれば、より一層ゼロカーボンへの道を確かなものにできるのではないでしょうか。 再生可能エネルギーへの転換を宣言し、それに取り組む世界的な運動として「RE 100」があります。Renewable Energy(再生可能エネルギー)100%を目指す取り組みで、ITではGAFAやマイクロソフト、金融ではJPモルガンやパンク・オブ・アメリカ、メーカーではGMやBMW、ユニリーバ、流通ではウォルマートなど各国の著名な企業が名を連ねています。日本でも品川に事業所があるソニーや城南信用金庫など66社(2022年2月時点)が参加しています。日本では大企業向けの「RE 100」に準じて、中小企業や行政、非営利団体が参加する「RE Action」の取り組みも始まり、現在 304 団体が加わっています。首都圏の行政では、神奈川県、さいたま市、昭島市が参加しています(神奈川県はIPで「RE Action」を企業や団体に呼びかけており参考になります)。 品川区も是非この「RE Action」に参加してはどうでしょうか。品川区自体が RE100%を目指すということだけでなく、区内の企業や団体に呼びかけて取り組みを促すことで、再生可能エネルギーへの転換を区全体でより一層促進できるものと考えられます。また例えば、ソニーや城南信用金庫なども巻き込んだ官民のネットワークなども可能となるのではないでしょうか。是非、「基本目標 1」の中に「RE 100」や「RE Action」への取り組みを入れていただきますよう提案いたします。
	再生可能エネルギーへの転換を宣言し、それに取り組む世界的な運動として「RE 100」があります。Renewable Energy(再生可能エネルギー)100%を目指す取り組みで、IT では GAFA やマイクロソフト、金融では JP モルガンやバンク・オブ・アメリカ、メーカーでは GM や BMW、ユニリーバ、流通ではウォルマートなど各国の著名な企業が名を連ねています。日本でも品川に事業所があるソニーや城南信用金庫など 66 社(2022 年 2 月時点)が参加しています。日本
	Energy(再生可能エネルギー)100%を目指す取り組みで、ITではGAFAやマイクロソフト、金融ではJPモルガンやバンク・オブ・アメリカ、メーカーではGMやBMW、ユニリーバ、流通ではウォルマートなど各国の著名な企業が名を連ねています。日本でも品川に事業所があるソニーや城南信用金庫など 66 社(2022 年 2 月時点)が参加しています。日本では大企業向けの「RE 100」に準じて、中小企業や行政、非営利団体が参加する「RE Action」の取り組みも始まり、現在 304 団体が加わっています。首都圏の行政では、神奈川県、さいたま市、昭島市が参加しています(神奈川県はHPで「RE Action」を企業や団体に呼びかけており参考になります)。
	く、区内の企業や団体に呼びかけて取り組みを促すことで、再生可能エネルギーへの転換を区全体でより一層促進できるものと考えられます。また例えば、ソニーや城南信用金庫なども巻き込んだ官民のネットワークなども可能となるのではないでしょうか。是非、「基本目標 1」の中に「RE 100」や「RE Action」への取り組みを入れていただきま
	※次ページへ続く

意見番号	意見原文
29 (つづき)	改善提案 3-区民参加による「区民共同発電所」の設置を検討する 海外では市民参加の環境への取り組みが活発化していますが、その1つとして「市民共同発電所」を作る試みがされています。ドイツの中でも SDGs 先進都市といわれるフライブルグでは、市民が出資する「共同発電所」が生まれています(中口毅博・熊崎実佳『SDGs 先進都市フライブルグー市民主体の持続可能なまちづくり』学芸出版社、2019 年)。また広い敷地をもつ学校に太陽光発電会社が作られ、生徒たちもその運営・管理に参加し、生徒の主体性を伸ばす教育面でも大きな効果を発揮しています。営利会社による取り組みには慎重さが必要ですが、アメリカで広がっているような「ベネフィット・コーポレーション」という新しい社会的企業の導入も岸田内閣で検討しているようなので、そうした新しい形態での市民共同会社についても検討してはどうでしょうか。区内の各地域に「区民共同発電所」を作ることができれば、区民参加のまちづくりにもつながるものと思われます。「基本目標 1」の中に「区民共同発電所」を検討課題として入れることを提案いたします。

意見番号	意見原文
	改善提案 4-「サーキュラー・エコノミー・シティしながわ」を打ち出す 「基本目標 2 『持続可能な循環型都市』を実現する(資源循環)」は、品川区における循環型経済(サーキュラー・エコノミー)を目指す意欲的な計画であると思います。経済産業省も 2020 年に「循環経済ビジョン 2020」を公表し、2050 年を目指して循環型経済へと向かうべきことを提起しています。循環型経済とは廃棄物を出さない経済のことであり、次の 3 つの原則(エレン・マッカーサー財団)にもとつくものとされています。 第 1 の原則:自然サイクルの再生 第 2 の原則:廃棄物と汚染を出さない設計・デザイン 第 3 の原則:製品と資源を使い続けること
29 (つづき)	こうした原則を基礎に、EU では企業にエコデザイン指令を出して製品設計政策の転換を迫り、消費者にも「修理する権利」を喚起するサーキュラー・エコノミー実現に向けた大胆な行動計画を 2020 年に策定しています。こうした取り組みは地方行政レベルでの実現が難しいと思われますが、オランダの首都アムステルダムはサーキュラー・エコノミーへの移行の準備を開始し、2050 年までにサーキュラー・エコノミー・タウンになることを宣言しており、日本での施策を考えるうえで非常に参考になります(安居昭博『サーキュラーエコノミー実践一オランダに探るビジネスモデル』学芸出版社、2021 年)。 品川区が「循環型都市」の実現を目指すことは大いに賛成ですが、2030 年や 2050 年までの方向性を提起すべきではないでしょうか。そのための段階的計画を可能な限り示していただければと思います。その点では「環境基本計画」は目標数値のない努力目標の印象が否めません。大枠のプランでも良いので、「サーキュラー・エコノミー・シティしながわ」を打ち出していただくよう要望します。
	※次ページへ続く

意見番号	意見原文
かあ述 をはへ てに中二 めりい要	な善提案 5-子どもの育つ場として自然環境を位置づけ、目標として「自然環境の中でのあそび」を入れる 「基本目標 3 『水とみどりがつなぐまち』を実現する(自然環境)」では、品川にある水辺とみどりの空間をより豊かにするプランが書かれており大いに期待するところです。また、水辺とみどりの自然環境は教育にとっても重要であることが、「共通目標次世代につながる『日常的に実践する人』を育てる(環境教育・環境コミュニケーション)」で述べられていて、大切な提起であると思います。 この点で不足していると考えられるのが、子どもの育つ場としての自然環境の役割についての記述です。「次世代と担う人材の育成」のためには自然環境の中でのあそびや体験を保障することが重要となります。世界の幼児教育では乳幼児からの「非認知能力」の育成が強く提唱されています。「非認知能力」とは、ノーペル経済学賞を受賞した」は、ツクマンが提起した概念で、テストなどでは数値化することが難しい内面的なスキル(生きる力)を言います。私も理事として参加する「NPO 法人かれあいの家一おばちゃんち」の 20 周年イベント(2022 年12 月 4 日)で講演していただいた汐見捻幸先生(東京大学名誉教授、全国保育士養成協議会会長)のお話しでは、乳幼児や年少児童のころは非認知能力を育むには「自然」の中でのあそびが一番重要であるということでした。公園や緑化空間、水辺環境のでさるんこになってあそび、自然を相手に冒険することで、好奇心や探求心を育み、友だちと一緒になってコミュニケーション能力を培うことが可能となります。 新しいものを創造することのできる能力をもった未来の人材を育成することが何よりも求められています。そのたらには自然環境の中での子どもたちのあそびを社会が支えなければなりません。「目標 3」や「共通目標」では「みどりと水辺に親しむ」「環境について学ぶ」という提起がされていますが、そうした自然環境と触れ合うという程度の扱いではなく、「自然環境の中でのあそび」を子育てにおける非認知能力育成の基盤の 1 つとするような位置づけが必要ではなく、「自然環境の中でのあそび」を子育てにおける非認知能力育成の基盤の 1 つとするような位置づけが必要ではないでしょうか。是非、目標の中に「自然環境の中でのあそび」を明記し、子育ての視点を入れた公園や緑地、公辺の整備・拡充をお願いいたします。

意見番号	意見原文
29 (つづき) だらしたされ	改善提案 6-基本目標に「子育てしやすいまちづくりを目指す」を追加する 「基本目標 4-『すこやかで快適な暮らし』を実現する(生活環境)」では、「基本目標 4-1 すこやかな暮らしを守る」 「基本目標 4-2 人にやさしい地域づくりを目指す」が示されていますが、基本目標 4-0 中でさらに「子育てしやすいまち」を打ち出してはいかがでしょうか。ネット上でも「品川は子育てしやすい」という声が出されており、それが品川の生活環境の大きな魅力の 1 つになると思われます。それを「環境基本計画」の中でもアピールすべきではないでしょうか。 その点で「基本目標 4-3 子育てしやすいまちづくりを目指す」という項目を付け加えることを提案します。上述した「自然環境の中のあそび」とも関連付けて、品川の中で子どもたちがすこやかに快適に育つための方向を提起すべきと考えます。「自然環境」だけではなく社会の中で子どもを育てるという観点に立ち、「まち全体」が子育でを支え、子どもたちの育つ場所となるような施策が重要となります。2020 年に岸田内閣は「新しい資本主義」における「人への投資の抜本強化」を提案しており、その重要な構成部分が子育でや教育への支援となっています。品川区も今後そうした取り組みを強化すると思われますが、この「環境基本計画」の中の地域(生活環境)づくりにおいても品川の強みをさらに生かす形で「子育てしやすいまちしながわ」を打ち出していただくようお願いいたします。その中の施策の1つとして「自然環境の中であそぶ」だけではなく「まちの中であそぶ」ということも入れていただければと思います。公園や水辺であそぶだけでなく、まちの中にもあそぶ空間を整備することが必要です。オランダやイギリス、デンマーク、スイスなどでは子どもたちが自由に遊べる道路を作り、「道あそび」が都市の子育てにおいて広がっています。「道あそび」は子どもだけでなく家族や地域の交流、多世代交流の場にもなり、地域のにぎわいが生まれるという実績も生まれています。環境面で車の使用を抑制していく側面ももっています。常時そうした空間を作るのは困難でも、月に1回でも各地域の適切な生活道路において「道あそび」を行ってはどうでしょうか。品川が子育でを大切にしていることを示す良いモデルを作ることができるのではないでしょうか。

改善提案 7-区民参加型の推進体制を強化し、「環境基本計画」の進捗状況を毎年公表する	意見番号	意見原文
た餅にしないためには、ある意味で一番重要な部分です。計画の9ページにはこれまでの計画の進捗状況について 「区民参加型の施策には取組余地が残っている」として、「区民参加」をめぐる目標に関しては未達であることを設ています。その点についてどのようにマネジメントするかについては残念ながら第5章では書かれていません。是 区民参加についてはその仕組み作りも含めて積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。 ドイツの SDGs 先進都市フライブルグでは、市民代表 40人の「サステナビリティ評議会」が作られ、市役所内に 部局を統合する「サステナビリティ管理部門」が設置されています。「SDGs 未来都市しながわ」を目指すには、S を統括する司令塔となる部署を含めてそれ相応の体制をとる必要があります。国内外の先進例を参考に区民参加 推進体制の強化をお願いいたします。 また 108 ページには PDCA サイクルの図が示され、その中心部分に「評価結果や区民・事業者・区の取組などを経 公表」と書かれています。計画の進捗状況を毎年公表することは計画の具体化にとって非常に重要な意味をもって		「第5章計画を進めるために」では、推進体制や進行管理の方向が示されていますが、「環境基本計画」を絵に描いた餅にしないためには、ある意味で一番重要な部分です。計画の9ページにはこれまでの計画の進捗状況について、「区民参加型の施策には取組余地が残っている」として、「区民参加」をめぐる目標に関しては未達であることを述べています。その点についてどのようにマネジメントするかについては残念ながら第5章では書かれていません。是非、区民参加についてはその仕組み作りも含めて積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。ドイツの SDGs 先進都市フライブルグでは、市民代表40人の「サステナビリティ評議会」が作られ、市役所内にも部局を統合する「サステナビリティ管理部門」が設置されています。「SDGs 未来都市しながわ」を目指すには、SDGsを統括する司令塔となる部署を含めてそれ相応の体制をとる必要があります。国内外の先進例を参考に区民参加型の推進体制の強化をお願いいたします。また108ページには PDCA サイクルの図が示され、その中心部分に「評価結果や区民・事業者・区の取組などを毎年公表」と書かれています。計画の進捗状況を毎年公表することは計画の具体化にとって非常に重要な意味をもっています。この点は図の中の文言にとどめず、計画の中の目標として設定し、どのような形でディスクロージャーするかも含めて明記していただきますようお願いいたします。